

○山本委員長 それでは、定刻ですので、第1回専門小委員会を始めさせていただきます。

先日の第1回総会におきまして、専門小委員会の委員長を仰せつかりました山本と申します。

大変長期的な課題、大変難しい課題をここで審議しなくてはいけないということで、身が引き締まる思いですけれども、委員の方は大変な論客がそろっておりますので、皆さんの意見を伺いながら審議を進めてまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

まず、専門小委員会の運営についてお諮りいたします。

7月5日に総理官邸で開催された第1回総会におきまして、「総会の運営については原則として公開する。なお、その場合、会場の都合により、内閣府・総務省の記者クラブに所属する報道機関が傍聴できることとし、議事録は発言者の名前入りで、ホームページなどを通じて公表する」ということが決定されたところです。

専門小委員会の運営につきましても原則として公開とし、会議の実施は、総務省・内閣府記者クラブに通知した上で開催いたしたいと思います。また、議事録につきましても原則公開をすることとし、速やかな公表に努め、総務省ホームページに掲載することといたしたいと思います。議事録の掲載に当たりましては、あらかじめ発言者に内容の確認をお願いいたしたいと思います。会議の配付資料につきましても原則公開といたします。

以上のように、専門小委員会の運営は、基本的に総会で決定された議事運営と同様にいたしたいと思っておりますけれども、御意見、御質問等ございますでしょうか。それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、次に参ります。

第1回総会におきまして、今次の地方制度調査会に対して安倍総理大臣から、「人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応する観点から、圏域における地方公共団体の協力関係、公・共・私のベストミックスその他の必要な地方行政体制のあり方について、調査審議を求める」という諮問を受けたところです。

本日の審議に当たり参考となる資料を事務局に用意していただいておりますので、事務局から簡潔に説明をお願いしたいと思います。山崎自治行政局長からお願いいたします。

○自治行政局長 自治行政局長の山崎でございます。

資料に基づきまして、現状認識についてお話を申し上げたいと思います。これは公開されている資料を中心に、2040年がどういう姿になるかを描いたものでございまして、ごく簡単に御説明を申し上げます。

おめぐりいただきまして、1ページ、これは総会でもご覧いただきました。少しだけお話をしておきたいのが、特にまち・ひと・しごととの関係を問われることがございますが、

今、合計特殊出生率をどう上げるかということに取り組んでおられます。人口置換水準が2.07、それから1.80を目指すところがございしますが、これが成功すれば、右側の2040年の下の年少人口が増えていくこととなります。今、まち・ひと・しごとでは、2060年をめどに1億人確保ということで頑張っております、それと今回の議論が必ずしも矛盾するものではないと申し上げておきたいと思えます。

2ページ、3ページ、4ページは、前回、総会でご覧いただいた2040年の個々の基礎自治体がどういう人口になるかということでございしますので、土地勘のあるところ、御関心のあるところをご覧いただけたらと思えます。

5ページ、これから個別分野でそれぞれの行政分野がどう想定されるかを申し上げたいと思えます。

まず、子育ての分野でございしますが、5歳未満人口も、5歳から14歳人口もともに減少していく想定になっておりまして、今、ご覧いただいておりますグラフで、出生高位で推計すると青、赤は出生中位、今と同じぐらいの合計特殊出生率で推移するということでございます。

6ページ、子育てのことで関係しますが、子育てをどういう環境でするかということでございします。これは労働力がどう推移するかというグラフでございします。2014年の女性、黄色を見ていただきますと、30歳から34歳ぐらいのところ若干へこみがございします。これはM字型カーブと言われるものでございまして、かつて女性は出産なさるときに一回家庭に入られて、子育てが一段落するとまた労働力市場に出てこられるということがございしました。昔はもっとMが深かったわけですが、2014年は少しへこみができている状況でございします。2020年、2030年の予測でいきますと、男性も女性もずっと働くという、Mがなくなる状況があると想定されてございします。

7ページ、これは総務省の研究会で出された資料でございしますが、保育所が非常に不足しているという議論がございします。ご覧いただきますと、出生中位・就業中位という、今のままで推移いたしましても保育所のニーズは依然としてあるという前提でございします。出生高位・就業高位という、出生率が上がって、女性の就業率が上がった場合にはさらに保育所ニーズが上がる。今はそうではないのですけれども、かつて保育所は保育に欠ける児童を措置するという考え方でございしました。昔は専業主婦の方がいらっしゃって、普通に幼稚園等に朝9時から午後3時ぐらいまでお預けになるという前提の中で、そうではない人たちに保育所ということだったので、先ほど申し上げましたように、もう男性も女性もずっと働くことになると、保育所ニーズはずっとあるということになるわけでございます。

8ページ、これは学校でございします。公立の小中学校。新制中学をつくるころから始めまして、国費も地方費も投じて整備をしてまいりました。そういたしますと、約7割がかなり老朽化している。経年40年から45年たっている小中学校校舎が大宗を占めているということでございます。

9 ページ、その一方で、少子化が進むに従って地方部で統廃合が起こっております。もちろん東京でも起こっております。ご覧いただきますと、毎年、公立の小中高校を500校程度廃校にしている。2015年で520校、2012年で607校でございます、ある意味で、これまで税金を投入してきた施設が要らなくなっていて、統廃合されているということでございます。

10ページ、高等教育を見た場合でございますが、大学教育に注目いたしますと、地方の私立の中小規模の大学を見ますと、赤になっておりますが、非常に経常収支比率がきつくなっておりまして、地方の中小規模の大学は経営が厳しいというようになってございます。これは何を意味するかと申しますと、学生の数が減ってくるわけでございますから、厳しくなるとやっていけないことになってくる。放置をすれば、私立大学の数、国立大学の数を見直していくこととなりますが、それはどのような影響を国全体に及ぼすかという議論でございます。

11ページ、そうなりますと心配な部分がございますのは、見ていきますと、大学の多いところほど大学進学率が高いわけでございます。文科省は普通、高等教育ということで、専門学校や高専の資料も入れるのですが、これは純粋に四年制大学の資料でございます。東京都が進学率64%、一番低い鹿児島県が31%ということで、33ポイントの幅がございます。例えば地方の私立大学がやっていけなくなったということで、だんだん廃校していくということが起こってきたとしますと、地方で今まで仕送りをして東京や京都、大阪に送り出している層は影響を受けないかもしれませんが、地元で教育を受けたいという層は相当に影響を受ける可能性があるわけでございます。

12ページ、ここからは医療・介護でございます。高齢者は、東京圏の危機の話がございます。ご覧いただきますと、今まで人口ボーナスを享受してきました首都圏あるいは愛知県だとか、どちらかという、今、人口が増加しつつある県が高齢人口のボリュームが高まるということでございます。例えば東京都ですと100万を超える。この中で、赤の85歳以上人口のボリュームが相当多いわけでございます。急速に老いていくという高齢者層をどう介護していくかの議論が出てまいるということでございます。逆に、先に高齢化が進行したところは、65歳から74歳のところはマイナスになってございます。つまり、若手の高齢者がマイナスになっていくということでございます。

13ページ、東京圏の問題で、現在、東京圏を考えますと、東京というのは、埼玉や千葉、神奈川によって介護需要を満たしているというグラフでございます。緑が特別養護老人ホーム。見方としては、例えば東京から埼玉に1,012人の方が出て、320人の方が埼玉から東京に入ってきていると見るのでございます。特定施設は有料老人ホームや軽費老人ホーム等でございます。それから老人保健施設、いずれも東京は近隣の各県に依存して需要を満たしている状況である。今日は省いてございますが、実は医療は埼玉や千葉の方が東京23区に頼っている部分がございます。

14ページ、厚労省の資料でございますが、2025年に介護職員は全国で37万7,000人足りなくなるという推計が出てございます。

15ページ、そうした中で、特に地域福祉や地域包括ケアの議論の中で、家族が見、地域が見るといふ議論がございます。ご覧いただきますと、左は平成29年の高齢社会白書でございますが、ひとり暮らしの高齢者がどんどん増えてくる。特に女性の寿命が長いわけでございますので、お二方でいらしても最後は一人になるということで、一人で生きていく高齢者が増えていくだろうと見られているわけでございます。

そのときに地域はどうなっているか。これは総務省でかつて調べた資料でございますが、東京都をご覧いただきますと、うちの地区で90%以上の人は自治会に入っているというのがどのくらいあるか。東京は8.5%です。ほかの県に比べて、山形だと76.3%、島根だと78.9%ですが、東京におきましては、地域社会に属していない、しかも個人で生きていく高齢者が増えていくのだろうと見られるわけでございます。

16ページ、インフラの議論でございます。これは国交省が平成25年に出した資料で、内閣官房でまとめた資料でございます。高度経済成長期に色々なインフラを整備しておりますので、例えば道路にかかっている橋でございますと、今から14年先の平成44年にはその65%以上が建設後50年以上を経過していることになる。トンネルは47%、水門は62%。国交省の人と話をしますと、場合によって、道路などは粗放的管理というか、通行止めにするとか、片側一車線にできる可能性があります、橋やトンネルはきちんと管理をしないと非常に危険であるという部分が出てまいります。

17ページ、公営企業がどうなるかということで、水道でございます。水道は比較的、税金を投入せずに料金で回っている部分がございます。ただ、この試算でいきますと、1万2,000人の給水人口であったA町が、2037年に給水人口が8,000人になるとどうなるか。親子4人と仮定した場合、現在3,957円の単価で済むところが、管渠を維持しながら、浄水場を維持してとなりますと、1万3,661円となっていく。非常に多額の料金をとらないと水道が回っていかない状況になるだろうと想定されております。

18ページ、公共交通でございます。典型的に横浜市と宇都宮市を出してみました。横浜市の各年齢層は青や赤が多いのです。鉄道やバスを利用する。自家用車を利用するグレーのところは非常に小さくなってございます。宇都宮市は人口が52万で地方の中核都市の雄でございますが、実はこれは各年齢層ともにグレーのところが多くて、地方都市はほとんど自家用車で動いている。わずかに15歳から19歳のところに青と赤がございます。これは高校生の通学需要でバスや鉄道が成り立っているということでございます。一番初めにご覧いただきましたように、百数十万いました高校生が100万を切ってしまうことになると、鉄道、バスが通学で維持されてきたとすると、ここについても影響が出るわけでございます。

19ページ、これまで鉄道の路線をどう廃止してきたかという統計でございます。右側は、毎年1,000キロを超えるバス路線を廃止してきている状況がございまして、運転免許を高齢者が返上するという話がございまして、そうしたときに公共交通が残っているかどうかという議論があつて、私どもが見ましたところ、東京や大阪、関西圏を除きますと、札幌、

仙台、広島、福岡という地方中枢都市はまだ公共交通が大丈夫ですが、中核都市になりましてもなかなかつらい状況が見えるということでございます。

20ページ、空間管理・防災の面でございます。DID面積というものがございます。定義を右上に置いておりますが、人口密度が1平方キロ4,000人以上。都市の都市たる空間のところをDID地区と言っております。高度経済成長期に1970年から2010年にかけて、1都市当たりの平均人口は増加しているわけでございます。それに伴いまして郊外が開発されて、DID地区の面積自体は増加している。DID地区の人口密度はどんどん減っているという状況になって、だんだん中心部を中心に人口密度が低下して、都市空間がある意味で崩壊をしていくという状況が見えるわけでございます。

日立市の例でございますが、1992年には空き地の黄土色のところや空き家の黄色のところはわずかでございます。2012年を見ますと、空き地の黄土色のところも黄色も非常に多くなっております。やはり空き家が増えますと、そこに都市空間があるように見えても、実際、都市として機能しないという状況になってくる部分がございます。これを国土交通省は最近、スポンジ化と呼んでおりまして、スポンジ化が都市空間に起こってきますとなかなか容易ではないだろうと。

21ページ、これは国交省の資料でございますが、2050年の岡山県の人口の増減を想定したものでございます。メッシュで想定していきまして、このままのトレンドがそのまま推移するとうなるということでございますが、青のところ为非居住地化する地域、緑が50%から100%減少する地域、黄色が0%から50%減少する地域。こう見ますと、結局のところ、瀬戸内海側に人が住むという状況になって、非居住地や住まなくなる人が多くなる地域が増えてくる状況でございます。これは岡山県だけの例を出してはいますが、各県ともこういう状況が想定されているわけでございます。そういう意味で、低密度化が発生するということでございます。

22ページ、空間管理・防災の面から考えますと、実のところ、今、首都直下型地震や南海トラフの地震が30年間に大体70%以上の確率で来るのではないかと想定されております。これは平成20年に内閣府が出した資料でございますが、冬の18時ごろの想定ですが、マグニチュード7.3の首都直下型地震が来たときに、首都圏で最大460万人の避難者が見込まれている。23区だけ見ましても239万人の避難所が必要になるだろう。その時点でめどが立っておりましたものが190万人と言われていまして、今、東京で直下型地震が来たらどう対処するかというシナリオがまだないわけです。これは例えば昼間に来ましたら、埼玉、千葉、神奈川から通ってきた方々は帰れなくなる。夜起れば来られなくなるという状況の中で、どういうふうに東京圏全体を支えていくかという議論が必要になるのだろうと思われま。

23ページは、労働力の問題です。これは2014年の実績値で6,351万人いた労働力がこれからどう減っていくか。それをどう補おうと考えているかということで、厚生労働省の資料で、一億総活躍国民会議に出た資料でございます。今の想定では、15歳から64歳の国際統計上の生産年齢人口は減っていくという前提の中で労働力を確保しようとするすると、高齢

者がさらに働く。もちろん今でも65歳以上の高齢者がきちんと働いていらっしゃるケースは非常に多くございますので、それがもっと働いてくださる。それから女性がもっと働く。それから若者で、今、仕事をしていない層に就業してもらう。こういうことによって労働力を補っていく必要があるのではないかという資料でございます。

24ページ、高齢者と女性につきまして、厚生労働省が調べた資料によりますと、就業希望者数に対して実際仕事についている方々が、男性の高齢者の部分、女性の高齢者の部分、女性全般の部分でギャップがある。このあたりを希望どおりに働けるようにすることで労働力を確保していけるかどうかというものがあるわけでございます。

25ページ、就職氷河期の議論です。これはどう見ると申しますと、一番左上の資料は2001年の例えば25歳から29歳、30歳から34歳の男性一般労働者の所定内給与がその前の1996年の同じ25歳から29歳、30歳から34歳とどう変化したかという資料でございます。これは男性のみで、しかも所定内給与がある方々のみの資料でございます。1996年から2001年は、25歳から34歳のところに前の世代よりもマイナスが来ています。5年たつと右にずれるのですが、2006年の30歳から39歳の人たちは、2001年の30歳から39歳の人たちよりもマイナスになっている。さらに5年たちまして、2011年の35歳から44歳は、2006年の同年代よりもひどくマイナスになっている。同じように2016年で見ますと、さらに5年右にずれまして、40歳から49歳のところがマイナスになっている。

これはバブルが崩壊して一定の期間がたった後、企業が就職させることを手控えまして、雇用を確保するというのをやったわけです。つまり、企業のバランスシートをきれいにするために人件費を圧縮することをやる必要があったわけですが、その影響がこの10年の階層にずっと出続けている。回復していないことがこれでわかるわけでございます。

ここには入れておりませんが、この背後に女性の方々、所定内給与を得ていない方々がいらっしゃいまして、この年齢層には世帯主ではなくて、世帯主の子供という位置づけになっている方が多くございます。その意味からしますと、例えば世帯主でありますお父様、お母様の給与や年金に依存しながら生きていらっしゃるのとすると、もしお亡くなりになったときにはそういう所得を失っていくことになってくるわけでございます。

26ページ、これだけ人手不足の議論がございますが、就職氷河期層に関して言いますと、就業意欲があるのだけれども、長期に失業しているとか、無業だという方々が非常に多い。ここの階層にどう労働市場に参加していただくかが社会の安定にもつながる可能性がございます。現在これは年代が進みまして、今では47歳から37歳ぐらいのところまで来ていらっしゃいます。

27ページ、日本の産業・テクノロジーがどう変化したかでございます。これはその地域で一番多い業種の色分けをしたものでございます。左の1986年はものづくりの日本が出ておりまして、大体日本列島全部が緑色の製造業で生きているということでございます。これが2014年になりますと北海道、四国、九州に顕著でございますが、青の小売業、オレンジの医療、福祉、赤のサービス産業が多くなっているということで、だんだん製造業が製

造拠点としては海外に色々なものを移しながら、第三次産業で生きている。その中でも医療、福祉に依存しているところが多いというのがこの図で見とれるわけでございます。

28ページ、日本の一番の産業が第三次産業になったという前提でご覧いただきますと、地方圏のサービス産業は非常に労働生産性が低いとなっております。労働生産性というのは結果的には給与の高さということになりますので、例えば金融業みたいなものは労働生産性が非常に高いのです。そういうものが大都市圏域に集中しておりますので、地方圏域におきましては、サービスが公定価格である医療や福祉が多くなりますから、小売や医療、福祉でいきますと、地方圏の労働生産性はかなり低いものになるわけでございます。

29ページ、日本の特徴が出てまいります。日本、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランスを比較しておりますが、ある意味で国民性が出ていていると思えますが、アメリカやイギリスは開業率、廃業率が非常に高いわけでございます。つまり、労働付加価値だとか、産業の生産性が上がらなくなると、それを廃業して次のものに行くというビヘービアがあるわけですが、日本の場合はずっと家業を続けるだとか、いいことでもあると思えますが、引き続きやっていくということが多くて、かつ、やれる限りはやっていくというのがかなり多くて、国際的には開業率、廃業率が低水準にとどまっています、産業の新陳代謝という意味では低調である。

30ページ、これはオックスフォード大学の研究ですが、こういう労働力制約が出る時なので、ある意味では日本にとっていい話かもしれませんが、日本の労働力というのはアメリカやイギリスに比べますと、AIやロボット等による代替可能性が高いという研究がございます。労働力が増えるとき、人口が増えるときだと、それこそラッドライト運動みたいになるかもしれませんが、人口が減るとき、労働力が減るときですので、AIやロボティクスをどう導入するかによって日本の産業が活性を取り戻す可能性もあるということがございます。

31ページ、自治体行政としてどうかということでございます。まず、地方公務員数の推移をご覧ください。これは地方公務員だけ出しておりますが、実は国家公務員も国際的には日本は非常に少ない状況になってございます。地方公務員の数が多い多いと言われまして、328万人という時代があったのですが、その後色々な努力を続けまして、少ない人数でどう仕事をするか。民間委託を行うとか、色々なことをやってきました。平成17年あたりから集中改革プランを行いまして、これは団塊の世代が産業界、行政から大量退職される、定年が来るときに、定年になった団塊の世代と同じ人数を採用せずに、どう民間委託をしたり、どう指定管理者を使ったり、色々なことをしながら行革をしていこうということをやったのが集中改革プランのこの時期でした。この時期は市町村合併も非常に進めた時期でございまして、かなり大幅に地方公務員の数が減ってございます。現在ほぼ底の状況にある。これから労働力制約が出てくるわけでございますが、今、日本の地方公務員は、国家公務員もそうなのですが、全世界的に比べても非常に効率的に仕事をしていると我田引水かもしれませんが、私どもはそう思っております。

32ページ、これはかなり粗い資料で、人口が減少すると公務員も減る傾向があるわけです。つまり、人口と面積を説明変数として現在の都道府県、指定都市、中核市、その他の市区町村の人数をモデル的に考えまして、今、人口が100万の県が80万になった。そうするとどのようになるかということを経験的にやった資料がこれです。やはり人口が減れば職員数も減る。減らさないと回らないことになっていくということがこの資料でございます。かなり粗い資料でございます。

33ページ、今、地方公務員のボリューム層はどこにあるかということ、就職氷河期世代、団塊ジュニアの世代は、民間の採用意欲が薄くて、民間があまり採用できていないわけです。そのときに都道府県も市区町村もかなりの部分を採用した。そういった意味で、今の地方公務員のボリューム層はまさに団塊ジュニアの世代になります。何が起こるかといいますと、団塊ジュニアの世代は47歳、44歳ぐらいになっています。ということは、あと20年すると定年になるだろう。そうすると、定年になったときの青年といいますか、20歳の人たちは、去年だと95万人弱しか生まれていませんので、20年後は200万人が出て行って、95万人が入ってくるという労働力市場になる。その中で、地方公務員のボリューム層が地方公務員から抜けていったときにどういう仕事の仕方をしなければいけないかという議論が労働力制約的にあるということです。

34ページは何かといいますと、今からどういうことが考えられるかというときに、地方税を考えたとき、このままでいけば、例えば高齢者が年金所得だけによって暮らしていくという世界を考えますと、年金所得にかかる所得税、個人住民税はかなり低いわけでございます。年金所得だけということになると消費も落ちてしまうかもしれない。そういうことになるのか。そうすると市町村の基幹的税目であります個人住民税はどうなるのだろうか。それから、経済活動が低下してしまえば地価も減少するだろう。そうすると固定資産税はどうなるのだろうかということをおぼろげに描いた資料でございます。

それから、これまでいけば、公共投資を削減して、人件費を削減することによって民生費という福祉などに使う費用を捻出してきたわけでございますが、先ほど申し上げましたように、インフラに関しては一斉に古びてくる。インフラをもし今のまま全部更新しようとする、今日は省いてありますが、別の資料で読みますと、現在のインフラ投資、新規の投資を全部回してもお金が1割ぐらい足りないのではないかという議論になります。そうすると、今までのように公共投資を単に削減すればいいという問題でもないかもしれない。そうするとどのインフラをどう維持するかという議論をしなければいけないかもしれない。

人件費につきましても、人件費は今、底まで来ています。それから、今度は労働力制約がある中でどのようにやっていくかという議論があつて、持続可能な自治体をどうつくっていくかということが2040年、あと22年ですけれども、今から準備しておかなければいけないのではないかという資料でございます。

以上でございます。



○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、今日は初回ですので、それぞれの委員に御発言を求めたいと思います。諮問事項につきましては参考資料が今日配られていると思います。それから、先ほどの事務局からの説明に対する御質問、簡単な自己紹介あるいは御意見等を委員の皆様お一人ずつからいただきたいと思います。

五十音順で恐縮ですけれども、まず、飯島委員からお願いいたします。

○飯島委員 飯島でございます。東北大学で行政法、地方自治法を担当しております。どうぞよろしくをお願いいたします。

諮問事項、ただいまの説明、おそらくこの基になっていると思われる自治体戦略2040構想研究会の報告書に一通り目を通してまいりまして、それを踏まえて少しだけ意見を申し上げたいと存じます。

まず、諮問事項にもございますとおり、2040年ごろから逆算しということでございます。ただいま御説明いただきました各行政分野の課題が示されているわけですけれども、各行政分野というのは、各府省が所管している個別法に基づく各行政分野の課題ということでございますので、この課題を見ることによって、横串的な何らかの提言をすることになりますと、立法に対する指針としての機能を果たすこともこの調査会では求められているのかというようにも考えた次第でございます。

ただ、そのようになりますと、この各個別分野はそれぞれのロジックでもって動いていると思いますので、どこまで踏み込んだ行政分野に対する指針を打ち出すことができるのかというのは、限られた時間の中で議論の枠組みの設定自体からして非常に難しいと感じているところでもございます。

中でも、2040構想研究会で圏域行政をスタンダードにするということが強く打ち出されているように感じましたが、圏域行政というのは全ての行政分野に通用するものでもないだろうとも思ひまして、圏域での行政が、適切な分野とこれまで進めてきた総合行政主体、役割分担原則などに基づく各地方公共団体の自立性、自主性を尊重した行政というもの、そここのところの法制度設計もどのようにしていくのだろうかということに問題関心を持っているところでございます。

もう一点、諮問事項に公・共・私ベストミックスという文言がございます。地方自治法を見ますと、共も認可地縁団体ぐらいしかございませんし、まさしく私の部分につきましては、2040構想研究会は、副題でも「人生と人間」ということがあって、個人の幸せというものを非常に議論されたということがございましたけれども、個人の生き方というものを政府の調査会、機関としてどこまで、あるいはどのように議論をするのかというのは非常に慎重に考えなければならない部分もあるのではないかと。そういうことを踏まえてどのような持続可能な地方行政体制というものが有り得るのかということをお勉強してまいりたいと存じます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○山本委員長 次に、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 首都大学東京の伊藤でございます。行政学を専門としております。

今回、諮問事項の中で、2040年ごろから逆算して諸課題に対応する観点が示されております。先ほど御説明いただいた資料を見ますと、やはり非常に深刻な事態が進行しているという危機感を私も非常に強く感じているところです。もちろん各行政分野においてそれぞれ対応するところもあるかと思えますけれども、現場で実際に住民の方々と対面するのは自治体、特に市町村でございますので、地方制度調査会として市町村を含めた地方行政体制のあり方をどのように構想したらいいのかということは今、考えているところです。

いきなりの御指名で、まだまだ考え方がまとまっていないところがあるのですけれども、一つは、先ほど飯島委員もおっしゃいましたが、横串としての地方制度あるいは地方行政体制をどう考えていくかということが非常に重要だと思います。これまで都道府県と市町村といういわば二層制の体制で日本の行政は基本的に成り立っているわけですが、今後の人口減少という非常に厳しい局面の中で、それぞれの役割も大きく変わってくる可能性がありますので、両者の関係をどう整理するかが一つ課題になると思っております。

2番目に、2040年ごろから逆算してということがありますので、将来を見通すのはなかなか難しいかもしれないのですけれども、短期的に対応しなければならない課題と、2040年までに実現しておくべき制度的課題と、さらに2040年を越えても必要となる課題を、スケジュール感といいますか、時間軸で考えていくことも重要なのではないかと思っております。

3点目に、これは個人的な関心ですが、私は地方分権の関係にも携わっておりまして、毎年、地方分権関係の審議を行っているわけですが、今まで地方分権改革として進められてきた成果はきちんと踏まえて、将来的にも重要な課題であることはあるわけですが、個々の自治体の権限を拡充する、あるいは規制を緩和する取り組みは非常に重要ですが、それと今回のこの地方制度改革の整合性をどうとるかということがあります。地方分権改革と2040年を踏まえた地方制度改革、両者がどううまくマッチングを果たしていくかという点にも配慮して審議に参加したいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○山本委員長 それでは、太田委員、お願いします。

○太田委員 東京大学の太田匡彦と申します。専門は行政法です。ほかに社会保障法の研究もしております。

人口減少社会が重大な問題であるのはもちろん社会保障法の方でも当然問題になるわけで、改めてきょう資料を見せていただいて、厄介な問題というか、非常に大きな問題であると思われました。研究者としてあまり夢は見ないで議論するべきであろうと社会保障の方などを見ていて思っていますので、それは維持したいと思います。いずれにせよ、難しい問題であることは変わりないと思います。

社会保障法の方で考えますと、例えば年金は典型ですが、マクロ経済スライド、人口動

態の変動を反映させるスライドに見られるようにサービス水準を落としていくための仕組みを、ある程度内在させることが必要になっていくだろうと思うのですが、多分、この地方公共団体の行うサービスは決定の仕組みが非常に広く政治に委ねられるところもあり、そのような形にはなっていない。他方で、すぐできるような仕組みがあるわけではない。

その中で、飯島委員もおっしゃった2040研究会の報告書を見たりすると、ある程度水準は下げつつも、いわばその水準を維持するために一定の圏域や連携の仕組みを提供していくことを考えているようです。それでうまくいけばいいのかもしれませんが、私にはまだ確信は持てず、かつその中でちょっと問題と考えているのは、以下の点です。つまり、個人のための地方公共団体であり、地方自治制度、政府機関というのは個人のためのものであろうとすると、いつしか地方制度あるいは地方公共団体を維持することが自己目的化して、個人に色々なことを安くさせる、個人の自由を侵害するということについてやはり注意深くある必要があるのかなとも思っております。そこから先さてどうしたものかということについてまだ定見はありませんが、制度を丁寧に見るということをやってきたことを踏まえながら今後も考えたいと思います。

よろしく願いいたします。

○山本委員長 それでは、大屋委員、お願いします。

○大屋委員 慶應義塾大学の大学でございます。

専門は法哲学で、法哲学者がなぜこういうところにいるのかという話になるのですが、大分前にインタビューされたときに、法哲学は何の役に立つのかと聞かれて、役に立たないのが本来望ましいのである。つまり、法哲学、哲学が問題になるというのはそもそも論、本質論が問題になる局面で、それが問われるというのはその社会が危機にあることだと言ったことを思い出しました。もう何年も昔のことです。今回、私に加わっているのも、ある意味ではその強い危機感、日本社会が直面している危機感に関する意識のあらわれのかなとも思っております。その観点から3点ほど申し上げたいと思います。

1点目は、課題自体の深刻さについてですが、34ページ、最後のところで、現在のインフラの更新に要する費用だけで、現在の建設費用では足が出るぐらいの予算規模なのだという御指摘がありました。これだけだと、お金の問題はどこかほかから持ってくればいいのではないかということ言う方もおられたのですけれども、実はこれはそれ以上に深刻で、そこを維持すると決めたならば、それだけの労力が費やされることになる。つまり、労働力制約と予算制約が一気に来る状況だというのが問題で、例えばインフラ整備、インフラの維持に予算と人員を投入することを選択した場合に、では医療、介護はどうなる、自治体行政はどうなる、そこでの労働力が確保できるのかという問題を解かなければいけない状況にあるという認識を持つべきなのだろうと思っているというのが1つ目のお話になります。

2点目は、あまり暗いことばかり言っていてもしようがないので、明るいことを2点ばかり申し上げたいのですけれども、しかし、そのような観点から今後に向けて考えていく

に当たって、現在の時期が一つのチャンスであり、あるいは下手をすれば最後のチャンスかもしれないということです。まず、33ページのグラフがございまして、年齢別の地方公務員数を見ると、今後、団塊ジュニア世代の山が消えていくことになるのだというお話がありました。しかし、逆に言えばこれは何らかのハードな手段を用いなくてもこれだけの人数が自然に減ることを意味しているはずです。つまり、この人たちが抜けていくのに対してどれだけの人数をリプレースするかということによって自治体行政に費やす人数は調整可能であるわけですから、何らかの方法でタスクを減らすことさえできれば、ここをある種の労働力制約を突破するための手段として使うことができるはずである。

あるいは8ページに学校の老朽化と更新時期の到来というお話が出ております。これから40年から45年を超えてくる山があるわけですね。昭和50年から59年ぐらいに建設された建物です。しかしこれも、この建物が今後不要になることがわかっているのであれば除却する。リプレースしないという選択をすることが今ならば間に合うわけですね。これを現在の状況の延長線のまま10年間更新を続けてしまった後ではその建物をもう使わなくする、リプレースしないという選択ができるのはそのさらに50年後になるわけですから、かつて集中投資したインフラの更新時期が来ているこの時期に、次の50年に向けてどうするかということを考える必要があるというのが、現在の問題状況なのではないかと思っているというのが2点目になります。

3点目は、その際に、やはり現在の技術水準もしくはこれから期待できる技術水準を前提にして考えるべきなのではないかということです。大学におりますので、その観点で見ると、かつて我々は高校というのは毎朝通うものであると。毎日通って、朝から晩まで同じところにいるものだと思っていたわけですねけれども、現在では広域通信制という学校の形態がかなり一般化して、数的にも増大してきております。つまり、さまざまな高校生の多様な状況、経済的にも生活状況的にも精神的にも色々あります。そういったものに合わせて、多様な学びの機会を提供するために情報技術を活用する。典型的にはインターネット授業などを使って、できる限り自宅から、あるいは地元で教育が受けられるようにしていくという制度が進んできているわけですね。教育内容の評価については色々な意見があるところかもしれませんが、こういったことは、例えば今後の大学教育、高等教育のあり方を考える場合にも参考になることなのではないか。重要なのは、高等教育というサービスを日本国内の可能な限り多くの場所で多くの人が享受できることであり、それが現在の施設によって担保されなければいけない、現在の組織によって担保されなければいけないことではないはずである。これは伊藤先生の御指摘とも重なってくるところがあるかと思いますが、そういうことを踏まえて今後議論する際にお役に立てればと思っております。

以上です。

○山本委員長 岡崎委員、お願いします。

○岡崎委員 岡崎でございます。私は役所のOBで、4年前に総務省を退官いたしまして、

今は地方公務員共済組合連合会の理事長をしております。

なぜ私が選ばれたのかわからないのですけれども、経歴でいいますと、38年余り役人をやったのですが、前半の20年のうちの12年間は地方に勤務しておりました。最初に長崎に行きました。長崎が一番若いときに2年いて、部長で後に3年おりました、通算で5年おりました。それから、秋田県に課長で行きまして、5年おりました。北海道にも財政課長で2年おりましたので、行ったところが全部この2040で言うと相当悲惨な状況にある地域であります。

秋田県の場合で思い出しますのは、私がいるころなのですけれども、昭和60年の国勢調査がありました。55年まではたしか東京都が減っていたはずですが、60年に東京都が増に転じまして、47都道府県で唯一、秋田県が前回の国調よりも減少したのです。その後仲間が増えましたけれども、最初に減少が始まっています。なぜ今、秋田県はこんなに減るのかということをつらつら考えていたのですが、色々見てみますと、出生率は最下位ではないけれども、1,000人当たりの出生数が最低ということで、早く減少が始まったものですから、ほかの県よりもはるかに出産年齢の女性の割合がぐんと減ってしまっている。先に進んでしまったので、今、取り返しがなかなかつかない状況になっています。日本全国がそうなるのは困るなということを思っております。

秋田県はそういうことで、かなり人口減少が進んでいるというか、早く始まってしまった県なのですが、長崎県のほうは、私が思うのは、経験的に非常に勉強になったのは、海の中にたくさん人がいまして、900余り島がある。2番目が鹿児島島の600ですから、相当多いのですけれども、その中で、今の時点で72の島に人が住んでいるはずですが、はずですというのは、一番少ない島は、黒島という島が五島列島にあるのですが、離島の離島なので、人口が2人なのです。98歳ぐらいの女性と70歳ぐらいの娘さんの2人が住んでいます。その島もかつては数十人いて、小学校の分校もあったのです。ところが、今はその2人。ですから、近い将来、無人島になるのははっきりしているのです。

そういうことを考えますと、離島というのは非常に閉鎖的な集落で、今、色々なデータを見ましたが、どうしても市町村単位という数字が多いものですから、集落単位の状況はわかりづらいのですが、島の場合は隔絶した空間ですから、非常にはっきりわかるのです。ですから、その島がどのような形で減っていったのか。おそらく分校がなくなってから人口減が加速しているのではないかと思います。

学校というのが地域の中心で、今、大屋先生がおっしゃいましたが、500校減っているというさっきの説明に対して、簡単に減らしたわけではないでしょうけれども、なぜ減らして、通学で相当遠くまで行かせるのかと思うと、もう少し新しい技術を使って、小規模でもいいからその集落に残す方向の議論をすべきではないかということを思っています、今の大屋先生のお話にも私もそうだなと思ったところでもあります。

経験はありますけれども、まだ勉強が足りないので、色々教えていただきたいのですが、一つだけ質問としては、お答えは後でもいいのですけれども、総理の諮問にも書かれてい

るのですが、2040とあるのですけれども、なぜ2030でも2050でもなくて2040をターゲットにしたのかというあたりを、これを始める前の意識を共有する点でも、どういう御認識でこの2040というのをやったのか御説明いただければありがたいと思います。

よろしく申し上げます。

○山本委員長 では、質問は一通り御意見を伺ってから、おそらく関連する質問もあるかと思しますので、全てまとめてお答えをいただくことにしたいと思います。

それでは、勢一委員、お願いします。

○勢一委員 西南学院大学の勢一と申します。

私の専門は行政法でございまして、それ以外に環境法も研究しております。地方自治に関しましては、私は福岡に住んでおりますので、九州やその周辺を中心として地方自治体の色々なお仕事をお手伝いする機会が多いことがございます。ですから、おそらくこのメンバーの中では地方側の状況を肌身で感じている立場にある一人かなと思っております。

私も今回いただきました諮問を拝見して、さらに、今日の色々なデータに基づく御説明を伺いまして、現状として厳しい段階にあることを改めて認識したところでございます。とは言いましても、きちんとデータを踏まえて現状を把握し、それを基に議論を進めていくという意味では、着実な積み重ねで考えていく作業が比較的やりやすくなったのではないかと実は思っております。

地方自治の現場では、消滅可能性都市という日本創成会議の一連の問題提起ですけれども、その公表直後は、色々なところで割と感情的な議論に注目が集まっておりまして、データはデータであるがとなっていた部分が多かったように思います。その後、地方側もしっかり受けとめて、地方創生の取り組みでは、データをベースに議論をして、施策を打つということを経験しましたので、現場としても、データを基に冷静に議論をすることが徐々にできるステージになってきたのではないかと考えています。そういう点では、危機感を共有しつつ、国、地方であわせて議論をしていくには、もしかしたら好機なのではないかと、感じているところでございます。

今回の諮問の問題意識のベースになった報告書でも指摘がありましたし、諮問の内容にもありますけれども、圏域における行政の確保が一つ大きなテーマになるかと思っております。これにつきましても既に定住自立圏や連携中枢都市圏という形で地方の自治体の現場の方で先行的に色々な事業、取り組みが進められているところです。そういう意味では、地方の自立性、自主性を尊重する形で今、広域連携の動きが進んできている現状にあると思えます。

都道府県の区切りが全ての地域の適切な区切りというわけではありませぬので、県境を越えた連携も既に出ていますし、これからももっと進んでいくという局面にあるのだとすれば、これも既に御指摘がありましたけれども、都道府県と市町村との関係性、特に将来を見据えてどのような役割分担が適切かということもあわせて考えていくことは重要な課題になるだろうと思っております。

その上で、圏域行政の形成を進めていくと考えましたときには、現状のやり方、自主性や自発性に委ねる形でやっていく方法は、現場感覚としてはやりやすいかと思えますけれども、実態としては、やれるところ、やりたいところがやっていくという形に最終的にはなるという仕組みでもございます。そうしますと、本当に足りないところにそのような仕組みが及ばないという部分が残りますので、これをどうするか。制度として何ができるかは悩みながら少し考えなければいけないのではないかという問題意識を持っております。

私自身も地方分権改革に携わっておりますので、そこでの議論などを踏まえますと、全国の総論としてよかれと思ってつくった制度が、実は地方の現場では響かないということが少なからずこれまでもございました。さらに、現状を踏まえますと、この先、自治体の多様性はさらに広がっていくことが想定されますので、それを見通した制度として考えていく論点が残るのではないかと感じているところでございます。

最後に、特に地方に住む人間の感覚として思いますのは、このたくさんデータで示されている課題の背後に個人個人のライフスタイルがあるということでございます。確かに労働力の少ない分野に労働力が投入される仕組みをつくっていかなければ日本が回らないというのはまさにそのとおりであると思っておりますが、しかし、望まない仕事をみんながやっていくことが本当に幸せなのかという、個人が目線までいくと、制度としてどのようなことが可能なかは悩みが深まるなど思ったりするところはございます。また、どこに住むかであるかとか、もっと言えば、働くかどうか、どのような形で働くかという働き方についても個人の選好が当然前提になるわけでございます。

今日の資料で地方は労働生産性が低いというデータが28ページに出ていました。この細かい分析を私は承知していないので、このデータだけではわからないところでございますけれども、お金が稼げるからといって長時間働いて、一生懸命働いてお金を稼ぐということを各地域の人たちが必ずしも望むかというところではわからないところでございまして、給料は低くても、そこでは贅沢に暮らせるのであればお金のために頑張らないという地域があっても、それはやむを得ないのかなと思うところもございます。

最後、感想の部分が多くございましたけれども、そういう個人の生活、幸せというところもどこかで気にしながら制度のことを考えてまいりたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○山本委員長 それでは、田中委員、お願いします。

○田中委員 田中でございます。事業構想大学院大学という専門職のみの大学院で、東京、大阪、福岡に拠点があります大学院と、宣伝会議という広報コミュニケーションの雑誌の編集の仕事をしておりまして、その一環で地方創生ですとか、地域ブランドの価値づくり等にも関わってまいりました。

大学での研究とメディアの取材編集を通して、交流人口ですとか、関係人口を増やそうという取り組みに参加をしまして、また、優良事例などを紹介する活動をしてまいりました。この分野はなかなか難しいと心得てはいるのですけれども、今回、現在の状況の延長

線上にあるという前提の2040年という姿を明らかにされて、課題が共有化されたということになると思うのですが、そもそもすばらしい特色ある地域の集積が日本の魅力であって、日本の姿であるという理念や精神というベースはあると心得ております。

2040年の姿というのは、人口構成やお示しいただいた労働力不足などの変えられない条件はありますけれども、課題を社会のテーマとしてみんなで色々な主体でともに考えることで、新しい姿や理想を描くことはできるかなと、楽観的ですが思っています。特色ある地域を維持して成長させるために、公・共・私を連携してと今回のお話にもありますが、取り組めることと、また、効率化と課題解決のために圏域や広域連携で思考して検討していくことというのは、これはやはり両輪のことだと思いますし、メリハリをつけて考えていくことが全体の利益にかなうことだと感じております。

私も地域に取材に伺いますと、最近、地域で求められる自治体行政に関わる方のお仕事の内容も大きく変化していきまして、ニーズも多様化していることに出会います。そうすると、この中で人手不足ということで、人材がいなくなることについて、またこの災害での対応ということも含めると、この人数で大丈夫かというのは本当に不安なところになりますし、また、OBの起用ですとか、民間への委託の範囲を広げていくとか、共創、協働するみたいなことも言われますけれども、それがさらに緩和によってできるのかということに加えて、AIやIoTの活用で仕事をもっともつつくっていく、変えていくという議論も必要なかなと思っております。

私も色々な総務省の委員会ですとか、地制調にこれまで関わらせていただいた中で、広域連携の重要性ですとか、議会のあり方ですとか、住民の視点でどのように地域をつくっていくかということで、たくさんの知恵や情報や資源のようなものが発見されていると思いますので、それを生かした形で、今回の課題というのは日本の未来全体を皆で考えていくという大きいテーマだと思いますので、冷静に、整理もしながら議論ができればと思っております。

よろしく願いいたします。

○山本委員長 谷口委員、お願いします。

○谷口委員 慶應義塾大学の谷口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

専門は政治学でございまして、主にデータを使った実証分析なのですが、対象は政治行動や政治意識が多いので、こうした地域の問題に関して言うと、さまざまな主体やアクターがどのような考え、目的、意思決定等々を持っているのか。そしてそれがどう関わっていくのかということ进行分析していくことが専門でございまして。

本日いただいた資料の御説明にあったように、本当に聞けば聞くだけ非常に重たい、難しい課題が山積しているという印象が強くなりました。少子高齢化だけでなく、さまざまな行政ニーズが高まっていくのに対して、行政のリソースは減っていく。どうしても人口も減り、人手も減り、財源も減りという中で、やることは多いのだけれども、やっていくためのリソースがなかなか確保しづらい。こうした問題を教えていただいたと思います。



そうした中であって、先ほど来、先生方からお話があったように、地方行政のあり方を考えていくときに、一方で、自主性や自立性、自治体ですとか個人の思いや工夫、そういったものを大事にしながらも、しかしながら、減っていくリソースをどうやって効率的に使うか。また、国としてのある枠組みを決めて、それを全体として統合的に進めていくか。こういった課題を両立させることの難しさを常に感じさせていただいている次第です。

私は大学院でゼミを持つことが主な仕事になりますが、社会人が多くおまして、色々な公務員、国レベルから地方レベルの行政職員の方あるいは行政に関連するコンサルティングの方々、そしてNPO等をされているの方々。みんな地域活性や、そういった問題に対して関心は結構高い。人気のあるテーマで、おそらく我々が想像するのとおり、意識が高くて、向かっていく。積極的な人々や地域もあれば、そうでない人々や地域もあるというグラデーションがあるような分野であると思います。

彼らがゼミで議論をするのを聞いていると、一方で、民間のシンクタンクですとか、NPOの方々は、もっとそういった地域行政に関わっていきたい。自分たちも参画したい、一緒にやりたい。一方で行政職員の方は微妙な顔をされる場合もあります。そこはゼミですから、ある程度インフォーマルに話しますが。

それはなぜそうかという、多様な主体が連携してという言葉は確かにきれいですけれども、まずもって思惑も能力も違っていて、大変な調整コストがかかる。それをやるのは行政ですよという不安があるという点。また、そういった点についてまだ慣れていない。どうやって一緒にやればいいか、おそらく今、田中先生がおっしゃったような、やっていっちゃう地域もあるけれども、そうでない地域はどうやっていいかわからないということもあって、戸惑いがあるというのが正直なところだと思ったのです。

そうこうしている間にこの地制調の諮問事項が示されまして、公・共・私のベストミックスという言葉が出てきたので、これでコンサルティングの学生が、我が意を得たり、首相もこうおっしゃっているのだから、これは色々な主体でやらなければいけないということですよと言っていました。おそらくそれはリソースが減るのだから、公共、行政だけでなく、多様な主体が入ることは一種前提として考えていかなければいけない分野なのかなとも感じるわけでございます。

先ほど大屋先生からもお話があったように、色々なITやシステム技術によってビジネスの面ではものすごく革新が進んでいるのは、要するに、多様な主体のニーズに即時的に大量に今すぐ対応するというのがビジネスの場ではやられているわけです。我々がアマゾンで物を買う。少量でもすぐ手に入る。関係する物を勧めてくる。色々なシステムをやってくれているわけですが、行政というのはそういうことがとても難しい分野ですね。多様なものに即時的に大量に今すぐ対応するというのはとても難しいことだと思うのですが、しかしながら、先生方が御指摘の自治体や地域や人々の多様性を前提にしなければならないという点で、また、2040年という時間が迫っている、問題が非常に深刻化することが迫っている中では、そういったことを頭に置きながら行政というものを考えていかざる

を得ないのかなという印象を持っています。

これからもどうぞ勉強させてください。

○山本委員長 牧原委員、お願いします。

○牧原委員 東京大学先端科学技術センターの牧原と申します。専門は行政学です。

本日こういう会議に出席しているわけですがけれども、私はこの前、先ほど飯島委員もおっしゃった2040構想研究会で初めてこのテーマで議論して、ある意味大変驚いたといえますか、ここから何を展開すればいいのか毎回資料を見ながら自問自答しておりました。それは私だけではなくて、そこに出席した委員の方々も多分そうで、会が終わってもまだ他問他答といえますか、ほかの委員としゃべっていたというのはおそらくそういうことだと思います。ですので、本来、このテーマで地制調に上げる前にあと一つか二つ研究会でもんでから上がってくるべきことではないのかという気がするわけです。ですが、今、谷口委員がおっしゃった同時に多数なものを色々なところで処理しなければいけないということで、そこまで待たずに地制調に来た、待たないということなのだろうと思います。

実は、前提が2つあって、1つは人口減、これは大前提。もう一つはバックキャストで考える。あまり今までやったことがない方法としてという2つなのです。地制調というのは、次の段階で何をしますかといういわばネクストステージの発想で改革に取り組むものです。それが本来の調査項目であり、今回の諮問事項は、そもそも地制調の従来の調査方法から見ると、前提が違うわけです。

人口増だった20世紀に我々が考えていた危機というのは突然の崩壊で、大恐慌みたいに突然株価が暴落して、経済不況が来るというイメージです。あるいは戦争になって危機が突然訪れるのもその例でしょう。ですので、それに対応するにはある種、常時戦場である。非常に荒っぽいやり方でもいいから頑張りましょう、現場はとにかく奮戦しましょうというやり方で対応してきたのだと思います。

ところが、人口減というのは忍び寄る危機でしかなくて、ある日突然、人がいなくなることはないわけです。これはたとえば気候変動と似ていると思うのですけれども、だんだん気温が上がってきて、ある日耐えられなくなってくるけれども、まだ耐えられる。今、高温の日が続き、クーラーを入れるか入れないか学校で問題になっていますが、それと似たような問題なのです。どのように対応するのか実は難しいものだと思うのです。

今の段階の考え方は多重防御でいくしかない。圏域マネジメントというのはおそらくそういうことなのかなと思うわけです。しかし、多重防御というのはかなり投入資源がかかるものです。リダンダンシーなのです。それを人口減の中で投入資源が減っていく状況の下でどうするかということを考えなければいけないということです。

さらに、バックキャストというのは、色々な問題があるのはわかるのですが、これから何をしましょうという答えが、まずそこから出ない。私も伊藤委員がおっしゃったように、スケジュール感は大事なかなと思うのですが、しかし、それは多分、バックキャス

ティングから出てくる話ではなくて、次に何をやる何をやるということを具体的に考えながら見えてくることです。そこでは、幾つかの優先順位についての原則みたいなものが必要ではないかと思っています。

ともあれ、人口減を何かで乗り越えなければなりません。研究会ではスマート自治体という議論をしましたが、先ほど教育に関する遠隔教育のシステムの話も出ましたが、これからは1人の人が色々な役割をこなして、2人分とは言わないけれども、1.5人分、1.2人分ぐらいは業務をこなすという仕組みをつくっていかないと回しません。というのは、人口減のもとでは、自治体だけではなく、国家公務員も民間企業もみんな人手が足らなくなるのです。自治体の仕事も圏域で色々、自治体同士で多重防御といいますか、補完し合わなければなりませんし、民間もさまざまな、ここでは公・共・私のことですけれども、それと公務員という公は、一人ひとりが双方を兼ねていかなければいけない場合もあるでしょう。

とすると、東日本大震災の被災地で関係人口とよく言われています。ボランティアで1回訪れてきた人を何度もつないでいく。そうすると、我が町の人口の一部であるとお互いに考えましょうという考え方が必要になってきているように、自治体も幾つもの自治体に属して、幾つもの組織、企業あるいは色々な専門的な役割、専門的ではない役割を1人の人がこなしながら、なおかつ楽しく、尊厳を持つ社会を築いていく。そういう形でないとどうも論理的には整合性がとれないのではないかと思います。幾つかの課題ではそれが多分できると思います。だから、それが何なのかというのを考えなければいけないということだと思います。

その意味で、私自身は、スマート自治体のように、業務量をできるだけ減らす形で、その分、時間的余裕をどこかで投入できる仕組みを現場レベルでつくっていかないとこの仕組みはまず回らないと思うのです。ですので、都市計画でスポンジ化に対応するには個々のスポットでできるだけいい取り組みをして、それで全体につなげていこうというやり方をしているわけですが、これを制度改革に応用してみて、個々の制度の重なり合いのところがうまく地方制度と重なれば、そこを変えながら制度全体を貫く横串の論理というのは見えてくるのかなと、何となくそのように思っているということでございます。

皆様の貴重な御意見を楽しみに毎回出させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○山本委員長 武藤委員、お願いします。

○武藤委員 法政大学の公共政策研究科というところで行政学、地方自治、公共政策を担当している武藤と申します。専門分野の公共政策というのは、公共政策研究科というところに所属しているからつけたようなところもございますが、公共政策の専門家というのは、本当にそういう人がいるのかどうかわかりませんが、育ちは一番は行政学です。

最初は質問なのですが、この第32次地制調はどのくらいの期間で、2年ぐらいやっているのかなと思っておりますが、今後の議論の進め方あるいは答申の出し方みたいな全体のス

スケジュールのようなことをわかる範囲で教えていただけたらというのが最初です。

2番目に私が申し上げたいのは、世界は人口爆発しているということでありまして、2040年は91億になるという予測が出ております。これに対して、人口減少と人口減少と言って労働力が不足するということを言っていますが、移民の議論をする人もいますが、政府としては取り組むつもりはないということのようですので、それで果たしてもつのだろうか。もっと早くに破綻するのではないかと私は思いますので、おそらく産業界から労働力を海外から支援してもらうことは進んでいくのではないかと思います。

こういうことについて、日本の人口減少というのは、現在の趨勢をそのまま延ばしただけですので、これは当然減るのはわかりきっていますが、そもそも日本という国は移民国家と言ってもいいぐらいで、日本人も日本に流れ着いた人ですね。そういう人たちでできていますから、カリフォルニア以上の移民国家かもしれないと私は思っております。そういう方々の色々な意味での活躍もありますし、私は、移民という政策の議論を本格的に開始すべきではないかと思います。

3番目は、13ページに協力関係のことが書かれておりましたが、これはどちらかというところ、東京都が他県に依存しているのではないかと批判的な意味があるかなと思うのですが、これは逆に言うと、地方公共団体の協力関係という圏域をどうとるかという話ですから、既にこれは望ましいことをやっているのだという捉え方も可能ではないかと思います。

4番目には、18ページに、交通の地域によった違いが書かれております。公・共・私のベストミックスという話が出ておりますけれども、ここからわかるように、地域によって全然違うということですね。ですから、言葉としては、公・共・私のベストミックスという言葉がありますが、現実的に地域に対応しようというベストミックスはないといった方がいいのではないかと思います。交通の分野だけでもこれだけ違いがあるのですから、あらゆる分野でベストミックスのあり方は違ってくる。ですから、ベストミックスというものを一緒に考えるのではなくて、かなり分析的にやらないとベストミックスは生まれてこないだろうと思います。

5番目に、30ページにおもしろい資料がありましたけれども、人工知能やロボット等による代替可能性が高い労働人口の割合ということですが、日本は49%。すなわち、これが正しければ、労働力人口が49%減っても代替できる。もっとも、将棋もAIの方が強いようですが、だからといって棋士がいなくなるわけではありませんから、代替可能だからといって代替するということになるのかどうか。これもやはり政策として議論していくのか、現実がどう動いていくのかということが重要だと思います。

最後、6番目ですが、31ページに自治体職員数が減少してきていることについて、私が自治体と接している限りにおいては、もうこれ以上減少したら仕事が回らないということを感じるが多々あります。まだ確かに人が多いところもありますが、ただ、中身を見ると非常勤の人が非常に多くて、そういう人たちに依存している状況です。ここが、スマート自治体と言っておられるわけですが、要するに自治体職員を減らそうということなの

か。新聞には半減するということが書いてありましたが、目標値のようなものがあるのかなのか。そういうことは考えていないのか。自治体の中でどのようなことがAIで代替できるのか。自治体本体がICTその他でどのくらい削減できるのか。牧原さんが先ほど御指摘になりましたが、民間も減っていく中で民間に依存できるのか。民間が人手不足なのに民間にどこまで依存できるのかということもございますので、何か目標値のようなお考えがあるならば教えていただきたい。

最初は全体のスケジュールの質問ですが、最後は自治体職員の減少目標値みたいなものはあるのかどうかということでございます。

以上です。

○山本委員長 横田委員、お願いします。

○横田委員 コラボラボの横田響子と申します。よろしく願いいたします。

私も2040の研究会に出席させていただいていた一人でございます。その中でもかなり異色だったのですけれども、毎回データを基に議論しているのですが、特に私は行政のことも知らない中で議論に加えさせていただいて、研究会のときは、これは実際にできることなのか否かという議論は取っ払って、2040年はどうあったらいいかということを中心に議論した場であったと思います。それがこの地制調に移ってきて、より法律的な観点からどうなのかとか、より現実的なところもミックスされてさらに議論されるのだろうなと思っております。他の先生方のように私は学者でもないので、2040のときのフラットな、実際に一個人として見たときにどうなのかという意見も出させていただきたいと考えて臨んでおります。

私のバックグラウンドも簡単に御紹介させていただきます。現在は本当に小さな会社を東京で運営しております、全国の女性起業家の、事業を立ち上げるのは簡単なもので、どうやって事業を継続していけるのかという支援をさせていただいている次第でございます。そのようなことを12年ぐらやってきましたので、大学でも女子学生たちのアントレプレナーシップの講座なども持たせていただいています。

前職はリクルートにいました。皆さん御存じかと思いますが、比較的前のめりな、新しいことをやるのが好きな者ばかりがいる会社だったので、そういう意味で言うと、新しいことをどう展開しながら、明るく時代を変えていくかということに自分の強みはあると認識しております。そういった形からこの会議に貢献できればと思っております。

地方という観点では、今、女性起業家の絡みもあって、自治体は結構、女性起業家の育成に力を入れているところが増えてきています。要は、新しい産業を小さくてもいいから生み、小さくても雇用を生むみたいところが進み始めているところですが、その面で地方周りをさせていただいているということ。

また、リクルート時代は、20年ほど前なのですが、地方から日本を元気にするというキーワードの下に東京の事業企画とという立場で全国の20拠点にわたる地方のメンバーたちとどう活性化していくかという業務にも関わっておりました。さつき勢一先生が、総論で

はいいことをやるのだけれども、地方にとって迷惑なこともいっぱいあるとおっしゃっていましたが、現場と中央との関係性は非常にナーバスなものだと理解しておりますので、今回の議論でも地方の現状を踏まえつつ、どういった結論を出していくのかというのは注意深く進めたいと思っています。

一方で、前回の会議の際に、地方は地方創生で非常に知恵を出してやってきているではないか。水を差さないでほしいという御意見も出ていたかと記憶しております。これも私の経験値ですが、数年前に地方自治体の数百件にわたる提案、婚活だったり、子育て支援策の提案の審査をさせていただいたことがあります。実際に光る策を考えていらっしゃるところもあれば、普通かなというものもたくさんありながらだったのですが、光るものも多くて、普通かなと思ったものも、もうちょっと考え直したらいかがでしょうかといったら、かなり光って返ってくるみたいなのところもあるので、地方自治体の職員の力は本当にすごいという認識はしているのですが、俯瞰して見たときに、これは単に地域で人の奪い合いをしているだけではないかみたいな、そのように気づいたこともありますので、正直、そのルールのあり方、どの枠組みの中で知恵を出すのかというところが、もしかしたら、2040年という長期スパンで考えたときには、そこの設定を間違った中で皆が知恵を絞って汗をかいていても意味がないということがないようにそれを調整していくのもこの会議の役割ではないかと思っています。なので、いい方向になれるように貢献できればと思います。

よろしくをお願いします。

○山本委員長 それでは、渡井委員からいただいた後、もし会長、副会長から何かございましたらお願いして、それから質問に対する事務局からのお答えをいただきたいと思えます。

それでは、渡井委員、お願いします。

○渡井委員 慶應義塾の渡井と申します。私は、大学では行政法を教えておりますが、私自身の研究のテーマは経済法の領域を扱っておりますので、こういった問題も、地方分権にいたしましても、関わるのは初めてでございます。そこで、素人なりの思いつきということになりますけれども、ほかの先生方と重なるところも多いのですが、一言申し上げたいと思えます。

これまでの地方分権の成果として国と都道府県、そして市町村も権限や役割の分担ということがある程度整えられてきたわけですが、その状態の中で新たな基盤になるのでしょうか、圏域という発想を入れるとなりますと、さきの総会でも御意見がありましたように、また中央主導に戻ってしまうのではないかという御懸念を地方の側から見るとお持ちになるというのは十分あり得るところであろうと思えます。

そこで、地方分権は確保しながら、いかに共通の基盤をつくっていくのかということについて、どういった後押しができるのかということだと思えますけれども、それは地方自治法の問題であると同時に、これだけ多くのさまざまな領域の問題に及んでおりますので、

関連する法律は数多いのではないかと思います。そこで、どういった法律に関わるのかということ的前提に、共通の基盤づくりのための誘因をどのように考えていくのかということであろうと思いました。

次に、関連してということになりますけれども、この資料を拝見して御説明を伺いまして、この危機が生じた最大の原因といたしますか、問題の出発点としては、出生率の低さということが挙がっております。忍び寄る危機であったということもお教えいただきましたが、なぜ出生率が低くなってしまったのかという背景といたしますか、問題の原因が何であったのかを見きわめる必要があるのではないかと思います。バブル崩壊であるのかもしれませんが、給与が低い一定の年代があるというお話もありましたけれども、そういった問題の原因を見きわめた上で、それに対してどのような処方箋を書いていけばいいのかということかと思っております。

難しい課題が多くございますけれども、2040の危機があることについては、国にしても、都道府県にしましても、市町村にしましても、皆が問題意識を共有できる場所であろうと思います。その意味で、皆で協力して取り組むことができる課題であると思いますので、私自身も素人なりにですが、勉強して、これから考えてまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○山本委員長 それでは、会長、副会長からございますでしょうか。

お願いします。

○市川会長 市川でございます。会長という大役を仰せつかっているわけですが、なぜ私がここにいるのかということなのですけれども、一つは、経済同友会で地方分権の委員長を務めておまして、3年ほど経済界から地方のあり方を見つめてきております。その関係もありまして、国の進める地方分権の有識者会議のメンバーも務めているということで、今回の大役をいただいたものと思っております。

私の経歴、バックグラウンドを少しだけ申し上げますと、私は大学を卒業してからすぐに住友林業に入社しました。住友林業というのは、創業が1691年で、住友家が別子の銅山開発を進めたときに、銅山開発で必要となるもの、江戸時代ですから、例えば燃料ですとか、建設資材ですとか、そういうものを供給するためには森林が必要だったのです。銅山以外にも森林をたくさん所有しました。その森林の管理を進めたのが住友林業の創業でございます。1691年の創業ということになるのですけれども、以来、地域との関係を大切にしてきた会社です。

銅山開発が進むと、例えばエアポリューションですとか、色々なことで環境破壊を起こしていきます。1894年に、約200年たった段階で周辺の山は全部はげ山になって、大変な公害を起こすのです。それを解決するために奔走したのが我々の先輩なのですが、結果的には、賠償金とかそういうものではなく、まず、もう一度植林を徹底的にやること。それから、そういう公害を起こさないために技術革新をすることで、住友グループは新居浜から事業を進めていったということがあります。

住友林業はそれ以降、木材建材の流通事業あるいは建材の製造、そして住宅事業ということで、実は、地域に密着した事業を展開する会社でございます。もちろん最近はグローバルに進めておまして、アメリカ、オーストラリア、東南アジアでも事業を進めているわけです。そういうバックグラウンドの中で我々が事業を進める上でも常に言っていることは、地域との共存共栄なしには事業もサステナブルではあり得ないという信念でやっております。

私の話で恐縮ですけれども、今回の地方制度調査会を進めていく上で、初めての小委員会ということで、私はすごく興奮しているといいますか、これだけ多方面で、なおかつ専門的な知識の皆様が集まって議論がされる、この議論に参加できることを本当にうれしく思っているわけです。

一つ、私自身、問題意識として感じているものは、戦前と戦後で日本の流れは大きく変わるのですけれども、ちょうど終戦時に7,200万人の人口だった日本が、2010年ぐらいにピークで1億2,800万人までいくわけです。この間、5,000万人の人口が増えている中で、つくり上げられてきた経済成長であり、あるいは行政も含めた全ての日本社会の仕組み、こういうものを今まに見直す時期に来ているということで、委員の何名かの皆さんがおっしゃったとおり、今ここで議論をしっかりしておかないと持続可能な社会の構築につながらないという意味では、大変な時期にあると思います。

これから新たな仕組みを議論していく中で、大切なのはやはり現場で何が起きているかということをしっかり認識することだと思いますので、関係府省の方々あるいは地域のそれぞれの行政を担当してらっしゃる自治体の皆様方との意見交換もしっかり進めながら、そして、建設的にぜひ議論を進めていただきたいと思います。熱く、建設的な議論を大いに期待しております。私も勉強しますので、御教授をよろしくお願いします。

○山本委員長 それでは、副会長からお願いします。

○大山副会長 駒澤大学の大山でございます。研究の方は政治学の一分野になると思うのですけれども、議会を中心とした政治制度のことを研究しております。地方制度調査会に何回か参加させていただいて、今回こういうところに座ることになってしまいましたので、よろしく願いいたします。

先ほど少子化の原因を見きわめるべきだというお話がありましたが、前回、総会の際に私から、少子化というのは運命ではなくて政策の失敗によるものだということを申し上げましたけれども、今日の深刻な課題も、はっきり言って政策の失敗というのはすごく大きいと思います。例えば地方の私立大学の苦境などは、日本の高等教育に対する公的支出があまりに少ないということがはっきりしているわけですし、産業の新陳代謝が低調だという話は、財政支出と税制優遇措置によってそうしてきたということがありますので、そういう各政策分野の見直しをしないでおいて、あるいは移民政策については何も議論しないでおいて、こういう課題について地方行財政体制の見直しで対応しなさいと課題を持ってこられるのは、私は、本当はすごく違和感があります。



ですけれども、そう言っていてもしようがないので、何を目標にするかということなのですけれども、結局、主役は住民ですので、主役である住民が自分たちの未来を決定できるようにするにはどうしたらいいかという話だと思うのです。具体的には、何度も議論してきた広域連携をどうするかということもそうなのですけれども、あとは、今日出ている話で言いますと、インフラのどこをリプレースするかについても、本当に使っていく住民が、何が大切、何を選択するかということをどこかで議論できるようにしなければいけない。それをどうしたらいいかというのが大きな問題だと思います。

もう一つは、何人かの先生方からも出ていますが、公務員です。今、申し上げたことを考えていくためにも、やはり地方公務員。狭い公務員という枠がいいかどうかはまた問題なのですけれども、地方自治体にそういう人材がいなくてどうにもならない。ですけれども、今とても疲弊しているといいますか、私のゼミの卒業生でも、地方自治体に就職している人はみんな疲れ果てているのです。それではどうにもならないので、そこをもう少し、今までのいわゆる公務員制度の枠ではなくて、それこそベストミックスでもってどう地方の仕事を分担していくかということがすごく大きな課題だと思っております。それについても、我々が上から目線で何かこうしなさいと言うのではなくて、もうちょっと自治体が自主的に、ですけれども、いわゆる自治体の、今、上に座っている人たちが決めるのではなくて、もうちょっと住民の人たちの意見で決めていくにはどうしたらいいかということ、ぜひお知恵を拝借して議論できていければいいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○山本委員長 それでは、事務局の方から、先ほど質問が若干ございましたので、それに対する回答をお願いしたいと思います。

○自治行政局長 幾つかいただきまして、まず、なぜ2040年かという話がございました。去年から局で色々議論をしてまいったのですけれども、ある程度中長期的に物事に取り組むときにどこが鍵になるのかという議論がございました。御案内のとおり、2000年の分権改革とか、内政を全て見直すみたいなこともやってきたわけですが、どこの時点がポイントになるか。

そこで、1ページの図でございしますが、前に御説明しましたように、2015年には人口ピラミッドが団塊の世代という215万人、団塊ジュニアという198万人があるわけでございます。ここに書いてありますように、団塊ジュニアの皆さんは1971年から1974年生まれで、2040年はちょうど66歳から69歳となっております。この年が、結局、昨年まで生まれた子供の数が決まっておりますので、高齢者人口という目でいきますと、団塊ジュニアの方々が全て高齢者になられて、団塊の世代の方々がまだ御存命である。これが日本の高齢人口のボリュームとしてのピークである。そのときの社会のありようが持ちこたえる内政のあり方、地方財政のあり方が要るのだらうということを考えたときに、御指摘のように、単に地方行政体制の話だけではなくて、各府省を通じて、分権改革のときには各府省を通じて色々議論をしましたけれども、内政としてどうなのか。自治体の持続可能性としてどう

なのかを議論するポイントとして2040年の姿を描いて、バックキャストに考えたらどうかという議論を展開しようとしてきたわけでございます。そういった意味で、2040年は象徴的で、例えば2025年は団塊の世代が後期高齢者になるとか色々ありますが、2040年で持ちこたえられる姿をどう描けるか考えたかったというのが1点でございます。

武藤先生から、地方制度調査会はどのように進めていくのかという話がありました。これはまさに小委員会で御議論いただいて、総会で諮って決めていくわけでございますが、2年間の期限がございますので、まずは今日、フリートキングから始まりましたけれども、さっき会長からもお話がありました。小委員会で色々な方々の議論を聞きながら、議論をまとめていながら、総会にこの段取りで、こういう順番で、このように議論を進めていくという御報告を小委員会でまとめてしていただいて、それからいつに答申を出すか、どういう答申を何回出すかという議論をしていただければと思います。地方制度調査会の伝統ですと、私も17年、行政局におりますが、全て地方制度調査会自身で決めていくのが伝統でございます。

若干、世界の人口のトレンドのお話もございました。先ほど御指摘のありましたとおり、1ページの図には外国人も含まれております。日本に在住している外国人も含まれて、今のトレンドが大きな制度変更なしに進んだ場合にはこうなるということで、参考で書いてあります2013年から2015年生まれが2015年には98万2,000人しかいないのに、2040人は102万人になってございます。これは外国人が入ってくるという動向も、現在のトレンドだとこのような感じだということなので、先生が御指摘のような大きな制度変動があれば、それはまた色々な議論がこれに加算されていくということでございますので、今の姿でいくと、外国人も含めてこのような状況になることを前提に、2040年を考えてバックキャストに手段を22年間かけてとっていかなければいけないということでございます。

最後に、自治体の職員数の話もございました。先ほど申し上げましたけれども、私も地方公務員、国家公務員は各国に比べて相当効率的な、本当にしっかりやってきたと思っております。ただ、私どもで気にしておりますのが、極端に言いますと、団塊ジュニア200万人が定年を迎えて、そのときの新たな20歳が100万人弱だという状況は、全産業、全業種に来ますので、そのときに地方公務員だけ全てもう一回、同じ数の採用をしようというのはなかなか無理があるだろうという前提の中で、労働力制約というものが日本全体に来るという前提の中でどう持ちこたえなければいけないか、持ちこたえられるかという持続可能性を自治体で考えていきたいと考えているだけで、何にしたいとか、そういう目標があるわけではなくて、こういう大きなトレンドを受けとめた上で自治体が持ちこたえられるにはどうしていくか。自治体がしっかりしていないと住民の幸せは確保できないだろうと思っているという状況でございます。

以上でございます。

○山本委員長 それでは、まだ若干時間がございますので、ただいまそれぞれの委員から御意見をいただきましたが、それを聞いて、あるいは事務局から今、お答えをいただきま

したけれども、それを聞いてさらにこういうことを聞いてみたいとか、あるいはこういった意見を抱いたということがあれば、ぜひお出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、太田委員、お願いします。

○太田委員 事務局にお伺いします。ちょっと変な類推ですけども、年金財政は2040年ぐらいに、人間のピークは迎えるけれども、実は大きな厚生年金の積立金を持っているので、積立金はそこまでできるだけとっておく。その後使い崩して、2100年ぐらいまでで、何とか着陸しようという構想でマクロ経済スライドとかを2004年に導入した。

これと比較すると、地方公共団体は今から考えるので15年ぐらい遅れるわけですね。これは仕方がないと思います。その際に、では、2040年に地方公共団体はなにがしかの積立金を持っていけるのか。それとも、もうそのころには借金を抱え込んでいてにっちもさっちもいかないのかという地方財政的な見通しは当委員会には示されるかということと、当委員会はそれをどの程度信用する資料として議論できるかをよろしければ教えていただけますか。

○山本委員長 それでは、お願いします。

○自治行政局長 ないということです。率直に申し上げて、2040年に向かってどういう行政を積み上げていくか。そのためにどう準備していかなければいけないかはこれからの話で、今こういう貯金がありますとか、このようにこうしますという話は持ち合わせていないので、逆に言うと、ここで本当はそういうことが必要だという議論になるかもしれないと思いますが、そのようなことです。率直に申し上げて、ありません。

○総務事務次官 逆に言いますと、今、地方財政全体では200兆近い赤字を抱えている。債務を抱えているということでございます。

○山本委員長 ここでさらに議論のテーマになる可能性もあるかと思えますし、さらに何かの資料を出してくれという御要望があれば、事務局の方でお考えいただけるのではないかと思いますけれども、そのほかにいかがでしょうか。さらにこういうことを考えたということがあればお願いしたいと思えます。

それでは、大屋委員、お願いします。

○大屋委員 日本全体の人口バランスを考えたとき、武藤先生がおっしゃったように移民政策の問題をどうするかということは、一つは避けて通れない論点だと思うのですが、他方で、それによって解決可能な問題と、あまり解決が進まないであろうという問題もあるだろうなと思っております。

というのは、少なくともこれまでの先進各国の移民受け入れ状況を見る限り、移民第一世代というのは基本的に都市部か工業の集積地に入ってくる。つまり、第二次、第三次産業で入ってくるのが中心ですので、例えば現在の都市部の過密状況をさらに積み増すことにおそくなるだろう。一方で、2040年まで、あるいは国交省の試算の2050年までの地方の人口減少による地方の自治体の持続可能性問題には実はあまり寄与しないのではないかと。

解決につながらないのではないかという違いがあるのではないか。

この辺は、もちろんどのような移民をどのように受け入れるかということに大きく関わってきていて、この間ある席で冗談のように言われたのですが、満蒙開拓団みたいなものを受け入れたら、それは変わるかもしれません。北海道の無人の荒野を開拓する人たちに集団に移転してきてもらえればみたいな話もなくはない。ただ、それとセットで考えるべきことなのだけでも、現在までの先進各国の施策の範囲内で言うと、それで解決しない問題が残ってくるのかなと思います。

○山本委員長 ありがとうございます。

さらにございますでしょうか。あるいは事務局への要望でも構いません。

それでは、横田委員、お願いします。

○横田委員 大変お恥ずかしい発言になるかもしれないのですが、出てきた幅広い案件がある中で、どれが難易度が高く、どれがルールを変えなければできないのか、意思決定だけでできることか否かというところが、私の中で正直、全く理解できていません。これから小委員会の中で議論を進めていく中、どの基準で、どの順番にというところも入ってきますので、別途でもいいので教えていただきたいと思います。

○山本委員長 事務局から何かございますか。

○自治行政局長 どれも意思決定だけでできないことが本当に多いと思いますので、制度的な制約もいっぱいあると思います。そういった意味では、さっき会長がおっしゃいましたけれども、現実にその制度を持っている各府省や制度を運用している自治体、先に少子化に取り組んでいてとか、先にコンパクト化に取り組んでいるとか、かなり一生懸命、自治体がやっていますので、そういうところの話を例えばここに入れながら、難易度も自ずとわかっていくのではないかと思いますので、ここに書かれている課題は意思決定だけで決められるものはあまりないかもしれませんが、そのようなことを事務局としては思います。

○山本委員長 さらにございますでしょうか。

それでは、武藤委員、お願いします。

○武藤委員 AIがどのくらい自治体で実際の職員の代替をするのかという観点から、そういう専門家の方がいらっしゃったら、ぜひともお話を聞きたいと思います。

○山本委員長 ありがとうございます。

そのほかにさらにございますでしょうか。

今日、色々な御意見をいただきました。先ほど事務局からもお話がございましたし、もともとは会長からお話があったところでございますが、まずは、現場の声というように先ほど会長が言われましたけれども、関係する各省庁あるいは地方公共団体のお話を伺うことが必要ではないかと思われました。先ほど牧原委員が、2040研があっけいかなりここに来たのかという御指摘をされましたが、この2040研の統計はほとんど各省庁がつくっているものですから、各省庁がここから一体何をお考えになっているのか。当然それはお考えに

なっているはずですので、そのあたりのことを伺えれば、今後ここで議論を進める重要な材料になるのではないかと思います。それから、先ほどから色々お話があるように、地方公共団体で既に取り組んでいる例が色々ございますので、そういったお話も伺うのが有益ではないかと思います。AIの話、それから先ほど来、各委員から出ております広域連携あるいは圏域行政の話になりますと、これは行政分野ごとに考えていかななくてはならないということがまずあるかと思えます。一般論としてどうこうということが難しいところがございますので、とりわけAI等の活用の仕方であるとか、広域連携あるいは圏域行政のあり方を考えていく前提としても、各行政分野の話をご担当省庁からもう少し伺う。あるいは既に取り組んでおられる、色々なことをご考へになっている自治体からお話を伺うことがまず重要なのではないかと思いますので、そういったことを次回以降まずやっていければと思います。

したがって、次回の委員会からは、各省庁、地方公共団体の関係者をお呼びして、ヒアリングをすることにしたいと思います。このヒアリングを行う課題あるいはお呼びする省庁、自治体は無限に考えられるところがございますので、大変恐縮ですが、どのような形でこれを進めていくかに関しましては、私に御一任いただければと存じます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○山本委員長 それでは、次回の日程については、追って事務局より御連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、本日の専門小委員会を閉会いたします。

長時間にわたり、ありがとうございました。